



市議会だより

No. **81**  
2025.5.1

# かりいなん



## 2月定例会

—おもな目次—

主な議案・質疑 ..... 4

令和7年度当初予算 ..... 6

一般質問 ..... 16

黒江めった祭り



議事堂 第4委員会室

# を開催しました

## 観光協会と建設経済委員会（令和7年2月17日開催） テーマ 観光振興について

**委員** 観光協会の業務として、現在は物販が主であると思うが、その比重を観光振興にシフトしていくべきだと思う。

**参加者** 観光振興の方に力を入れようとするときの1つの考えとして、以前に瀬戸内市の観光協会を訪ねたが、そこでは売り場の横にみんなが集まれる会議室があって、ざつくばらんに話し合いをされているということであった。こういう拠点として集まれる場所があれば良いと思う。

**参加者** 駅前広場について、多くの人がそこでイベントを行いたいと考えており、人が集まりやすい場所である。例えば、毎月何かやっているとか、毎週日曜日に何かがあるといった形で少しでも賑わっている状態ができれば良いと思う。

**委員** 駅前広場はさらに活用すべきだと思う。今後の海南の活性化のキーになるのではないか。気

軽に使えるようにすることが重要だと思う。

**委員** すさみ町の観光協会が「すさみ八景」というものを設定している。町内の名所を案内するものであるが、YouTuberなどが、それに沿って映像を流しているの

で、より効果が出ていると思う。今あるものを紹介しているだけであるが、良いアイデアだと感じた。

**参加者** いろいろ肉付けして発信することが重要であり、今あるものをどう伝えるかが鍵である。

**委員** 名所でも、地元の人には普段見ているから、その価値がわからないことも多い。しかし他から来た人にとっては、素晴らしい景色であることもある。





議事堂 第1委員会室

# 意見交換会

## 自治会（一部の地域）と総務委員会（令和7年3月18日開催） テーマ自治会における諸課題について

**参加者** 一番大きな問題は、「自治会離れ」である。勧誘チラシを作り、地区の全世帯へ配布するなど、自治会離れに繋がらないような工夫をしている。

**委員** どのようにして自治会を守っていくべきか考えており、先進地視察にも行き、議論をしているところである。

**委員** 他の自治会の状況や良い事例があれば情報交換したい。

**参加者** 例えば、自治会の役員を高齢者と若者の2人一組でやってもらい、日中の活動は高齢者が担い、夜の会議やパソコン作業は若者が担うなどの工夫が考えられるのでは。

**参加者** 自治会長は、会議などへの出席もあるのですが、自治会長をフォローする人をもう1人作り、助け合いしてはどうか。

**参加者** 回覧はあまり見てくれないので、自治会だよりを作成し、重要な部分を抽出している。

**参加者** 誰かが役員を担って自治会を運営していることを、各自治会員に理解して欲しい。自分の地域を大事にし、協力し合わないといこの問題は解決しないと思う。

**参加者** 先進地視察などで、自治会活動に生かせるような事例があれば、紹介してほしい。

**委員** 自治会をはじめ、社協、民生委員、防犯組合、子ども会、企業、NPO等との連携により、これまで地域活動に参画していなかった新たな担い手の確保をしている事例があった。

**委員** 広報紙を、電子回覧で配布している事例があった。

**委員** 市職員が、地域のコーディネーター役を担っている事例があった。



## 新保育制度の実施

議案第1号 海南市乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

### こんな質疑がありました

問：海南市乳幼児等通園支援事業いわゆるこども誰でも通園制度について、本市ではさつき山こども園で令和6年7月から実施されているが、利用実績は。

また、利用時間が9時から11時と、13時から15時までの2時間ずつで予約も必要など使いづらいのではと感じているが、お昼を跨ぐなどの対応はできないか。

答：令和7年2月末日現在の登録者は44人で利用回数は98回となっている。

お昼を跨ぐことについては、令和7年度もさつき山こども園が実施するとなれば、2年目となり、利用者の受け入れのノウハウを掴んでいると思うので、お弁当の持参も1つの選択肢として検討いただくよう提案していく。



## 2月定例会

令和7年2月定例会は、2月27日から3月19日までの21日間の会期で開かれました。  
この議会には、市長から条例の改正や補正予算などの議案が提出されました。また議員から意見書案の議案（発議）が提出されました。

## 国民健康保険税課税額の改正

議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

### こんな質疑がありました

問：今回は、軽減税率の方もすべて保険税の引き上げとなるのか。

答：今回については、軽減の対象となる方も含めて引き上げとなる。

問：今までも基金を一定活用していたが、基金を活用しても引き上げとなったのか。

答：令和6年度の基金残高は約7,100万円余りとなり、このうち、ほぼ全額の7,000万円を7年度に活用し、保険税率の負担緩和に充てる予定としているが、標準保険税率が上がったことなどから引き上げとなっている。

問：滞納者に対して、分納制度などを勧めてもらいたい。

答：できる限りその方の事情を詳しく聞かせもらうように努めており、収入や蓄えの状況が確認できれば、そこから分納なども提案している。また、簡易申告制度の案内なども含めて、できるだけ新たな滞納者を生まない取り組みをしている。



## 指定管理者制度の導入

議案第28号 防災公園及び体験学習館の指定管理者の指定

### こんな質疑がありました

問：指定管理者制度を導入するメリットは。

答：指定管理者となる株式会社オリエンタルコンサルタンツは、大規模公園の運営実績を有しており、蓄積されたノウハウを活かして事業を展開することで、公園のにぎわい創出や防災意識の向上が期待される。また、民間の強みを活かし、より魅力的なサービスを提供することが可能となると考えている。

問：指定管理者制度の目的は、経費の縮減や市民サービスの向上などであるが、経費については何と比べて縮減することになるのか。

答：管理経費については、市が積算した運営経費と比較して5年間で約 775 万円が縮減された金額となっている。これは、人事、人員配置の工夫などによって、効率的かつ、適正な経費で提案されているものと考えている。

問：市の積算はどのように行ったのか。また、選定委員会におけるサービス向上面の評価はどうであったか。

答：市の積算は、民間給与実態調査に基づく、人件費や保守管理経費などを市独自に積算したものである。また、選定委員会での点数は6割が水準と考えており、一定の評価をいただいたものであると考えている。

問：事業者の自主性が見えづらく、指定管理者制度を導入するメリットを生かせていないのではないか。

答：指定管理者制度は、サービスの向上と運営経費の削減が一番の大きなメリットであり、イベントの実施や繁忙期・閑散期に応じた柔軟な人員配置、市では思いつかないような取り組みを含めて、展開、企画していただけると考えている。

## 引き続き、プレミアムクーポン券を配布

議案第16号 令和6年度海南市一般会計補正予算(プレミアムクーポン券事業)

### こんな質疑がありました

問：事業の流れと金額は。

答：令和7年4月を基準に、すべての市民を対象に、6月上旬にゆうパックにより発送する予定である。利用期間は7年7月中旬から8年1月下旬までの約6ヶ月を想定している。6年度と同様、1人当たり3,000円のプレミアムクーポン券を配布し、全店舗共通券が1,500円、地元店舗限定券が1,500円とする予定である。

問：国の重点支援地方交付金使って、数あるメニューの中から再度クーポン券を実施する理由と、その効果は。

答：本市としては、国県の支援がなく、食料品等も含めた広範囲にわたる物価高騰対策として全市民に行き渡る支援が必要と考え、引き続き、クーポン券事業を実施し、市民負担の軽減を図るとともに、地域消費を喚起したい。



# 持続可能な行政運営を維持し 活力のある住みやすい まちづくりを

2月定例会 令和7年度当初予算可決しました。

総 額 | **473億7,131万円** (前年度比△2.4%)

一般会計 | **253億2,895万5,000円** (前年度比△5.3%)

特別会計 | **142億6,924万6,000円** (前年度比0.9%)

| 会計名               | 当初予算            | 前年度比        |
|-------------------|-----------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計        | 52億7,564万4,000円 | 前年度比 △0.8%  |
| 後期高齢者医療特別会計       | 20億1,787万9,000円 | 前年度比 4.4%   |
| 介護保険特別会計          | 69億3,140万7,000円 | 前年度比 1.2%   |
| 赤坂地区排水処理事業特別会計    | 1,802万1,000円    | 前年度比 △15.3% |
| つつじヶ丘地区排水処理事業特別会計 | 1,529万4,000円    | 前年度比 △0.4%  |
| 港湾施設事業特別会計        | 1,100万1,000円    | 前年度比 △4.5%  |

企業会計 | **77億7,310万9,000円** (前年度比1.6%)

| 会計名    | 当初予算            | 前年度比      |
|--------|-----------------|-----------|
| 水道事業会計 | 28億8,748万4,000円 | 前年度比 0.5% |
| 病院事業会計 | 48億8,562万5,000円 | 前年度比 2.2% |

## 一般会計

### ●地域公共交通協議会事業

5,242万円

**問** デマンドタクシーについて、今後も続けていくということだが、令和7年度も4月から運行するのか。

**答** 令和7年度は、4月の1カ月間については運行の予定はなく、5月からを予定している。

**問** デマンドタクシーを他の地区へ広げていく考えは。

**答** 他の地区でのデマンドタクシーの運行については、事業者の意向や費用負担等を総合的に検討する必要がある。

### ●防犯カメラ設置補助事業

60万円

**問** 防犯カメラ設置補助事業について、自治会の中で防犯カメラをつける場合に、映り込むお宅などの同意が得られず、防犯カメラの設置が進まないケースがあると聞いた。市の防犯対策として直営で行うことはできないか。

**答** 市としては、地域の防犯に協力いただいている自治会の方に、出来る限り協力していただき、補助制度でサポートするという形で進めたい。

### ●社会福祉協議会補助事業

5,101万円

**問** 現在の無償・有償ボランティアの取り組みはどのようなになっているか。

**答** 無償ボランティアについては、環境美化活動や福祉施設への訪問等があったが、有償化に向けて、北野上地区では外出支援ボランティアが発足し、買い物の荷物運びなどの支援を行っている。

また、亀川地区など他の地域においても、外出支援ボランティアの実施に向けての話し合いが行われている。

**問** 有償ボランティア化に向けて、シルバー人材センターとの住み分けはどのように考えているか。

**答** 現在、シルバー人材センターにおいても生活援助のサービスをを行っているが、時間単位での支援であり、生活する上で生じる

電球の交換など、日々のちょっとした困りごとに対してのマッチングが難しいと聞いており、有償ボランティアと競合しないものと考えている。

### ●母子家庭等自立支援事業

1,421万円

**問** 母子家庭等自立支援事業について、追加された受験料等支援扶助費は全国の学校が対象になるのか。

**答** 受験料等支援扶助費の対象の学校については、文部科学省のホームページに掲載されている大学、短期大学、専修学校及び高等専門学校となっている。

**問** 模擬試験を受けてから大学を受験する場合、2回申請できることになるのか。

**答** 申請は同年度1人につき1回限りとなっているため、大学等受験料と模擬試験料をまとめて申請いただく必要がある。

**問** 大学受験に失敗して浪人した場合、翌年度も申請できるのか。

**答** 令和8年度の予算は現時点では未定であるが、支援は継続していきたい考えである。

### ●市立保育所及びこども園運営事業

4億7,003万円

**問** 特定園を希望する待機児童の数は。

**答** 現時点で特定園を希望している待機児童は50人であり、内訳はみらい子ども園20人、きらら子ども園19人、くるみ保育園9人、五月山こども園2人となっている。

**問** 何か対策を打たないと毎年同じような人が出ると思うが。

**答** 何においても保育士の確保が課題となる。令和7年度についても、保育士の新規採用を検討しており、非常勤についても令和6年度より数名ではあるが増やしている。

こういったところで、何とか人材を確保して少しでも特定園の待機児童を減らせるよう、懸命に取り組んでいきたいと考えている。



## ●予防接種事業

2億1,612万円

**問** 带状疱疹ワクチンについて定期接種になる理由は。

**答** 本年1月、国の審議会における带状疱疹ワクチンの有効性、安全性、費用対効果等の協議を踏まえ、国において带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置付けたためである。

**問** 接種対象者や接種の期間、また自己負担額は。

**答** 対象者については、65歳の方とヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある60から64歳の方が対象となるが、65歳を超えている方も経過措置として令和11年度までの5年間は、毎年度、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方を対象とし、100歳を超える方は、令和7年度に限り対象となる。

自己負担額は、生ワクチンの場合11回接種で2,500円、組換えワクチンの場合は2回接種で1回当たり6,500円となる。

## ●農林水産事業費

**問** 海南市内でのクビアカツヤカミキリの被害状況は。

**答** 昨年10月に、梅の木の本に被害が確認されたため、11月に県、JA、市で、被害発生場所から半径1キロ圏内の調査を行ったところ、桜の木とすももの木で計3本の被害があった。

**問** 被害木の伐採や処分に対する補助金制度はあるのか。

**答** 県の補助として、果樹に被害が確認された場合、伐採・伐根について1本当たり3万円、伐採・根覆いに1本当たり2万円、ネット被覆に1本当たり2千円の補助がある。

**問** クビアカツヤカミキリ対策の広報はどのように行われているか。

**答** JAの桃部会の総会時にチラシを配布して注意喚起を行ったほか、薬剤の使用方法や、散布回数分を記載した防除歴を生産者に配布し、説明を行った。

## ●店舗リフォーム工事補助事業

350万円

## 創業支援事業

520万円

**問** 令和7年度において、補助上限額を引き上げた理由は。また、対象者への広報はどのように行うのか。

**答** 商店街や都市機能誘導区域への飲食店出店を促進するためである。創業支援事業では、対象地域への出店に対し補助上限を100万円から125万円に引き上げ、空き店舗リフォーム補助も50万円から75万円に増額した。令和6年6月に海南駅前ホテルが開業し、宿泊客増加に伴う飲食店需要の高まりに対応するため、観光協会と連携し飲食マップを作成した。補助制度の拡充により、新規開業を促進し地域活性化を図る狙いである。また、市ホームページや、4月の広報誌で周知を行うとともに、商工会議所、下津商工会への情報提供を行うことで、幅広く周知を行っている。

## ●適正配置推進事業（小学校）

657万円

**問** 南野上小学校、中野上小学校をまず統合することで事業が進んでいくと思うが、新しく統合する学校の校名や校歌などに北野上小学校の意見は反映されるのか。

**答** 令和8年4月には、南野上小学校と中野上小学校を統合することになっている。そのため、現在、南野上小学校、中野上小学校、北野上小学校の保護者や学校の職員が集まった統合推進検討会を立ち上げており、校名など北野上小学校の関係者の意見も反映している。

**問** 令和8年4月に北野上小学校の統合は可能か。

**答** 北野上小学校については、現在、調整しているが、統合に関しては子供の教育環境の変化を最小限に抑えるため交流学习等の期間も十分とる必要がある、令和8年4月の統合は困難ではないかと考えている。

## ●部活動推進事業

901万円

**問** 事業費が48万4,000円増額している理由は。

**答** 顧問である教員の専門性を補うだけでなく、部活動の地域移行に向けた学校間の合同練習のための指導の充実や、指導者の確保も含めて増員を考えている。

**問** 部活動の地域移行について、部活動の外部委託やクラブチームの参加はどうなっているのか。

**答** 現在、本市において部活動の外部委託はできていないが、部活動の地域移行に向けた国の地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る補助金の申請を行っている。

なお、学校外で活動しているクラブチームが和歌山県中学校体育連盟に申請を行い認可された団体のうち、本市では令和7年度からバレーボールとソフトテニスの各1団体が、各中学校で設置されている運動部に加えて、海草地方中学校体育連盟が主催する大会に出場する予定である。

議会での提言が  
予算や事業方針に  
反映されました！

## 家庭教育支援事業

259万円

核家族化の進行や共働き世帯の増加等、保護者が子育てを学ぶことができる機会が減少する中、家庭教育の支援の重要性はますます高まっていることから、保護者に対する学びの場づくり及び時代やニーズに合った内容を取り入れた講座の開催等、その充実・強化に努められたい。(令和5年度決算審査に係る意見書)

低年齢期からスマートフォンや携帯ゲーム機を所持する子どもが増え、SNSをはじめネット上で子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が増加するなど、新たな課題が発生していることから、ネット上のトラブル等についての保護者向け講話や、ネット上で起こる問題をテーマとした小・中学生やその保護者を対象とした講座等の実施により、家庭での教育力の向上を図る。

## 消費者保護事業

332万円

継続して相談事業に取り組まれるとともに、市民にも分かりやすい周知方法を検討し、さらなる啓発に取り組まれたい。(令和5年度決算審査に係る意見書)

引き続き、消費生活相談窓口において、相談への対応を行うとともに、詐欺事例の情報提供に取り組む。また、警察等と連携のうえ、市HPへの啓発記事の掲載や回覧による周知啓発、対面での街頭啓発、コミュニティバスの車体への啓発マグネットの貼付など、多角的に啓発活動を実施する。

## 物産観光センター運営事業

1,567万円

市の観光資源をより広く紹介できるようさらに工夫するなど、センターにおける観光案内がより充実するよう努められたい。(令和5年度決算審査に係る意見書)

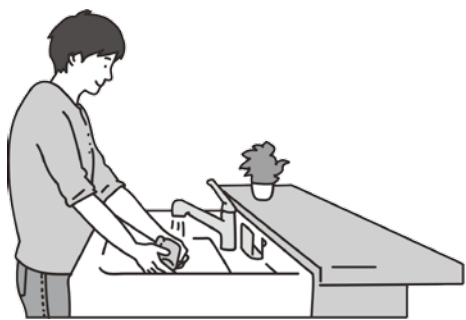
引き続き、指定管理者と共に観光資源の紹介方法について工夫を行うとともに、物産観光センターの柱のラッピングや什器のレイアウトを見直すことで、観光案内所として利用しやすい環境整備に努める。

## 企業会計

### ●水道事業会計

**問** 水道料金の値上げ後、給水人口や戸数、給水量は減ると思うが、収入は見込み通りになっているのか。

**答** 令和6年4月1日から料金改定を実施し、7月検針分の8月支払いから新料金が適用された。前年度の当初予算と比較すると、約1,300万円の給水収益増加を見込んでいる。また、調定月である1月末の給水収益は約1億8,200万円であり、これは平均改定率の16%に近い額となっている。



### ●病院事業会計

**問** 患者数の伸び悩みや人件費の上昇など厳しい状況にあるということがあるが、どのような対策を講じるのか。

**答** 収益確保のため、材料費の単価交渉の徹底、LED化、民間委託の適正化を進める。また、「下り搬送」の受け入れを強化し、介護施設との連携も深めることで患者数の増加を図る。

**問** (患者数等が) 伸び悩んだ原因をどのように考えているか。

**答** 人事院勧告に伴う人件費上昇が予想以上であり、新規患者の受け入れ数が伸び悩んでいる。特に内科は医業収益の6割を占めるが、医師不足の影響で救急対応や紹介患者の受け入れが困難になり、他の病院へ送らざるを得ないケースが増えている。

**問** 医療センターは海南市の医療の中核なので、医療機器もさらに充実させていく必要があるのではないか。

**答** 機器の更新は診療科ごとにヒアリングを行い、診療局、放



射線科、検査科、病棟などからの要望を基に判断する。高額機器が多いため、有効性、収益への影響、保守費用などを考慮しながら計画的に更新する方針である。

**問** 地域のクリニックや医師会との連携状況は。

**答** 医師会の理事でもある職員や院長とともに会合に参加し、診療体制を説明している。また、海南市内や歌山市南部、有田方面のクリニックを訪問し、当院の対応可能な疾患や治療法を案内している。また、下り搬送についても、県立医大との患者情報共有システムの準備も進めている。

## 会計について

### Ⅰ一般会計

福祉・衛生・土木・教育などの地方公共団体の基本的な施策を行うため、市の基本的な収入と支出を総合的に管理する会計のことです。

### Ⅱ特別会計

事業目的を限定して、一般会計とは別に経理する会計です。海南市には、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険など6つの特別会計があります。

### Ⅲ企業会計

地方公営企業法に基づき、独立採算を原則として設置された会計です。一般会計等とは異なり民間企業と同様の経理を行います。海南市には水道事業と病院事業の2つの会計があります。

# 発議

発議とは、議員が議案を提出することで、2月定例会では2件が提出されました。

発議第1号については賛成少数で原案否決となりました。

(発議者：溝口 恵敬)

## ・発議第1号 核兵器禁止条約への署名・批准をおこない、核兵器廃絶に向けて主導的役割を求める意見書(案)

唯一の戦争被爆国であり、核保有国と非核保有国との橋渡しに努めている日本が締約国会議にオブザーバー参加することにより、非核保有国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に伝えることは大変重要である。

国会及び政府におかれては、核兵器をめぐる情勢が混迷の様相を呈する今こそ、下記の事項を行動に移すことにより、核兵器廃絶に向けて主導的役割を果たされるよう強く要請する。(要旨)

- 1 核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加すること。
- 2 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。
- 3 核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を働きかけること。

**問：**核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を働きかけることとあるが、日本がまだ署名批准していない中、どうして理解され则认为するのか。

**答：**核兵器を廃絶するためには、自国がこの条約に参加することと同時に世界中の核を持つ国、持たない国全てに呼びかけていくことが重要である。

## 討論

### 反対

自国がまだ署名批准していない中、他国に署名批准を働きかけることを理解いただけるとは思えない。(東方 貴子)

### 賛成

日本が核兵器禁止条約に署名批准することを求める等踏み込んだ意見書の提出が全国的に進められており賛成する。(中家 悦生)

### 反対

核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして参加することには賛成であるが、現状では核兵器禁止条約に署名・批准することは適切な選択ではない。(池原 弘貴)

### 賛成

「米国の核の傘の下で安全が保障されている」と、日本政府は恍惚としている。今こそ、地方議会からどんどん意見書をあげるべきであり賛成する。(岡 義明)



発議第2号については賛成少数で原案否決となりました。

(発議者：岡 義明)

## ・発議第2号「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(公立教員給与特別措置法)」を廃止し、労働基準法の完全適応を求める意見書(案)

近年、教員の長時間過密労働が表面化し、教員志願者の減少にも歯止めがかからない状況で、公立の小・中・高等学校、特別支援学校の教員不足は数千人規模で発生している。本来であれば教員は、授業の準備や子どもと向き合う時間を十分にとる必要があるが、大変難しい状況で、子どもの成長過程にも悪影響をもたらしている。教員の「定額の働かされ放題」の根源を絶ち、教員数を増やすとともに、ゆとりをもって子どもに向き合えるよう、下記の事項について強く要望する。(要旨)

- 1 「公立教員給与特別措置法」を廃止し、労働基準法を完全適用すること。
- 2 教員数を増し、教員の授業負担を減らすための抜本的な取組を行うこと。



**反対**

単に残業手当を付ければいいという問題ではないと考えるので、この意見書には賛同しかねる。  
(東方 貴子)

**反対**

教育の質、教員の働き方の調和を保つためには給与特別措置法は必要である。  
(橋爪 大輔)

**賛成**

令和8年度から、中学校にも35人学級が順次導入される。今でも教員不足が止まらず、「定額の働かされ放題」にメスを入れないと教員のなり手がなくなる。  
(岡 義明)

**賛成**

受持ち児童生徒数が多く、教員の仕事は多忙。クラブ指導もあり、勤務時間で終わらない。きちんと評価すべき。  
(溝口 恵敬)



## 討論とは

議案等の採決の前に、議員が、賛成か反対かの意見とその理由を表明して、意見の違う議員を自分の意見に同調するように求めることです。

本会議だけでなく委員会での採決の際にも討論を行います。原則、初めに反対者が発言し、次に賛成者、と交互に行います。



## 議案の審議結果

◎…全会一致で可決・同意 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決

| 2月定例会  |                                                                                               |    |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 議案番号   | 議案                                                                                            | 結果 |
| 議案第1号  | 海南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例                                                               | ◎  |
| 議案第2号  | 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | ◎  |
| 議案第3号  | 海南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例                               | ◎  |
| 議案第4号  | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例                                                              | ◎  |
| 議案第5号  | 海南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例                                                               | ◎  |
| 議案第6号  | 海南市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例                                                     | ◎  |
| 議案第7号  | 海南市職員給与条例等の一部を改正する条例                                                                          | ◎  |
| 議案第8号  | 海南市職員旅費支給条例の一部を改正する条例                                                                         | ◎  |
| 議案第9号  | 海南市税条例の一部を改正する条例                                                                              | ◎  |
| 議案第10号 | 海南市児童館及び児童会館条例の一部を改正する条例                                                                      | ◎  |
| 議案第11号 | 海南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例                                                                        | ○  |
| 議案第12号 | 海南市営住宅条例の一部を改正する条例                                                                            | ◎  |
| 議案第13号 | 海南市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例                                       | ◎  |
| 議案第14号 | 海南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例                                                                    | ◎  |
| 議案第15号 | 海南市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例                                                                    | ◎  |
| 議案第16号 | 令和6年度海南市一般会計補正予算（第6号）                                                                         | ◎  |
| 議案第17号 | 令和6年度海南市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）                                                                   | ◎  |
| 議案第18号 | 令和6年度海南市介護保険特別会計補正予算（第3号）                                                                     | ◎  |
| 議案第19号 | 令和7年度海南市一般会計予算                                                                                | ○  |
| 議案第20号 | 令和7年度海南市国民健康保険特別会計予算                                                                          | ○  |
| 議案第21号 | 令和7年度海南市後期高齢者医療特別会計予算                                                                         | ○  |
| 議案第22号 | 令和7年度海南市介護保険特別会計予算                                                                            | ○  |
| 議案第23号 | 令和7年度海南市赤坂地区排水処理事業特別会計予算                                                                      | ◎  |
| 議案第24号 | 令和7年度海南市つつじヶ丘地区排水処理事業特別会計予算                                                                   | ◎  |
| 議案第25号 | 令和7年度海南市港湾施設事業特別会計予算                                                                          | ◎  |
| 議案第26号 | 令和7年度海南市水道事業会計予算                                                                              | ◎  |
| 議案第27号 | 令和7年度海南市病院事業会計予算                                                                              | ◎  |
| 議案第28号 | 海南市民防災公園及び海南市体験学習館の指定管理者の指定                                                                   | ◎  |
| 発議第1号  | 核兵器禁止条約への署名・批准をおこない、核兵器廃絶に向けて主導的役割を求める意見書（案）                                                  | ×  |
| 発議第2号  | 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（公立教員給与特別措置法）」を廃止し、労働基準法の完全適応を求める意見書（案）                         | ×  |

**議案第1号** 関連記事4ページ **議案第2号** 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の規定の整理を行おうとするもの **議案第3号** 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づくシステム標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務を個人番号の独自利用事務として追加しようとするもの **議案第4号** 刑法の改正により拘禁刑が創設されたことに伴い、関係条例について所要の規定の整理を行おうとするもの **議案第5号** 育児を行う職員の時間外勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備等所要の改正を行うとともに、フレックスタイム制度を導入しようとするもの **議案第6号** 公平委員会の委員長及び委員の報酬額の見直しを行おうとするもの **議案第7号** 一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、給料表を改めるとともに、扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当等について所要の改正を行おうとするもの **議案第8号** 国家公務員等の旅費に関する法律及びこれに基づく命令の改正に準じ、旅費の内容の見直しその他所要の規定の整備を行おうとするもの **議案第9号** 地方税法の改正に伴い、新たな公益信託制度の創設に係る寄附金税額控除の改正等を行うとともに、所要の規定の整備を行おうとするもの **議案第10号** 布片目児童会館を廃止しようとするもの **議案第11号** 関連記事4ページ **議案第12号** 市営日方引揚者住宅を廃止しようとするもの **議案第13号** 水道法施行令の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めようとするもの **議案第14号** 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額を改定しようとするもの **議案第15号** 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、退職報償金の勤務年数区分について所要の改正を行おうとするもの **議案第16号** 総額7億2,810万5千円の増額補正 **議案第17号** 総額2億5,295万6千円の増額補正 **議案第18号** 総額1,109万3千円の増額補正 **議案第19～27号** 関連記事6～10ページ **議案第28号** 関連記事5ページ **発議第1～2号** 関連記事11、12ページ

## 賛否の分かれた議案等

○…賛成 ×…反対

| 会派・議員名<br><br><br><br><br><br><br>議案番号等 | 公明党              |                  | 日本共産党<br>海南市議会<br>議員団 |                  | 無所属の会・日<br>本維新の会 |                  | 市政クラブ            |                  |                  | 市民クラブ            |                  |                  |                  |                  |                  |                  | 自由<br>クラブ        |                  | 結<br><br>果 |    |
|-----------------------------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------|----|
|                                         | 中<br>家<br>悦<br>生 | 森<br>下<br>貴<br>史 | 岡<br>義<br>明           | 溝<br>口<br>恵<br>敬 | 古<br>田<br>充<br>司 | 熊<br>野<br>愛<br>子 | 栗<br>本<br>量<br>生 | 田<br>村<br>秀<br>明 | 宮<br>本<br>憲<br>治 | 寺<br>脇<br>寛<br>治 | 川<br>崎<br>一<br>樹 | 榊<br>原<br>徳<br>昭 | 米<br>原<br>耕<br>司 | 池<br>原<br>弘<br>貴 | 杉<br>本<br>博<br>美 | 橋<br>爪<br>大<br>輔 | 川<br>口<br>政<br>夫 | 東<br>方<br>貴<br>子 |            |    |
| 議案第 11 号                                | ○                | ○                | ×                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | 議長               | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○          | 可決 |
| 議案第 19 号                                | ○                | ○                | ×                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | 議長               | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○          | 可決 |
| 議案第 20 号                                | ○                | ○                | ×                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | 議長               | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○          | 可決 |
| 議案第 21 号                                | ○                | ○                | ×                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | 議長               | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○          | 可決 |
| 議案第 22 号                                | ○                | ○                | ×                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | 議長               | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○          | 可決 |
| 発議第 1 号                                 | ○                | ○                | ○                     | ○                | ×                | ×                | ○                | ○                | 議長               | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×          | 否決 |
| 発議第 2 号                                 | ×                | ×                | ○                     | ○                | ×                | ×                | ○                | ○                | 議長               | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×                | ×          | 否決 |

●議長は賛否に加わることができません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「裁決権」が認められています。

# 討論

## ○議案第11号

### 反対

昨年まで低所得の方の負担を減らす代わりに、限度額引き上げが行われてきた。改善面があるとはいえ、もともと全体的に高すぎるのであり、反対をしてきた。今回の改訂は、全ての被保険者の負担を大幅に増加させる。賃金アップは遅々として進まず、物価高騰に苦しむ中、あらゆる所得階層の方々にさらに負担を強いる改訂に反対する。

(溝口 恵敬)

## ○議案第11号

### 賛成

1月の国民健康保険運営協議会で「7年度国民健康保険税の税率を改正することや国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援金分の賦課限度額を改正することは適当である」との結論に至ったが「保険税の上昇は低所得世帯が多い国保において影響が大きく基金の有効活用に努めること」や「医療費増加に耐えうる財政基盤を確立するよう国に強く要望すること」などの付帯意見をつけ市長に答申した経緯があり、当該委員として賛成する。

(中家 悦生)

# 討論 予算に関する

## ○議案第20号

### 反対

新年度予算は低所得者層の保険税も含めて、すべて引き上げになるため賛成できない。

(岡 義明)

## ○議案第21号

### 反対

出産一時金の増額に伴い、その負担を高齢者にも上乘せされ、さらに天井知らずに保険料が引き上がっていく、最悪の欠陥医療保険制度だと言わざるを得ない。

(岡 義明)

## ○議案第22号

### 反対

訪問介護報酬が引き下げられ、介護事業所の倒産は過去最大です。国のゆがんだ政治を変えなければならず、予算に反対。

(岡 義明)



**答** 原則、担任の指導となるが、中学校であれば学年全体を複数名の教員で見ているので、学年所属の他の教員も指導する場合がある。

**問** 道徳科は担任が教えているのか。

**答** 取り組みは各学校も従前から行っているが、道徳科として位置づけられたのは学習指導要領が改訂された後でまだ数年である。

**問** 道徳教育の取り組みは何年くらい前から行われているのか。

■教育厚生委員会  
3月10日(月)に「道徳教育について」の調査を行いました。

## 所管事務調査

**答** 浚渫で出てくる土砂は、ごみのようなものが大量に混ざっていることもあり、今の処分場の形態からすれば、持ち込みできるような状態ではないと考えており、まずは民間の中間処理場の方への処分という形で、事業を進めていきたいと考えている。

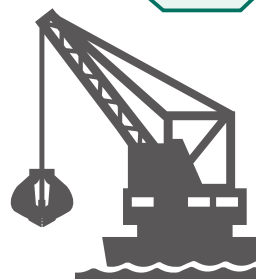
**問** 浚渫は今後も無くならない事業である。市内で捨てる場所を考えた方がよいのではないか。

**答** 浚渫は今後とも無くならない事業である。市内で捨てる場所を考えた方がよいのではないか。

**問** 河川を浚渫した土砂の処分地は、市内か市外か。

**答** 処分地はいずれも市外である。

■建設経済委員会  
3月10日(月)に「河川工事について」の調査を行いました。



# 一般質問

一般質問とは、議員が市民の代表として、市の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問したり、提言することで、政策の見直しなども行われます。  
2月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。



ここが聞きたい!!  
**6人が市政を問う**

## 1 森下 貴史 (17ページ)

- ・献血について
- ◎AEDについて
- ・防犯対策について

## 2 中家 悦生 (17ページ)

- ◎本市職員の名刺の自腹廃止について

## 3 東方 貴子 (18ページ)

- ◎腎臓病治療について
- ・学校給食について

## 4 溝口 恵敬 (18ページ)

- ・津波避難路の標示について
- ・津波来襲時の避難について
- ・避難所での設備等について
- ・P F A S 対策について
- ◎大阪万博への児童生徒の参加について

## 5 田村 秀明 (19ページ)

- ◎シティプロモーションと観光振興について

## 6 岡 義明 (19ページ)

- ◎合併前より通算7期目に挑む神出市長に問う



※ ◎の質問の概要を掲載しています。

## AED 使用時のプライバシー保護を

### ● AEDシート・三角巾の設置を検討



録画映像



森下 貴史

**問** AEDとは自動体外式除細動器と言う。AEDの使用に関して、女性へのAEDの使用率が低いとの報告がある。

原因の一つとして、救命措置の際、女性の肌に直接触れることへの抵抗感が考えられる。倒れた人の体が露出されるのを、防いだまま迅速にAEDの使用を行うことができ、AEDボックス内に収納できるAEDシートというものがあるが、市では、傷病者のプライバシー保護を図るため、どのようにされているか。

**答** 服などをかけ、肌を隠すように心掛けていただくことや、救命に係る人以外は離れてもらうことなど、講習の際、説明を行っている。

原因の一つとして、救命措置の際、女性の肌に直接触れることへの抵抗感が考えられる。倒れた人の体が露出されるのを、防いだまま迅速にAEDの使用を行うことができ、AEDボックス内に収納できるAEDシートというものがあるが、市では、傷病者のプライバシー保護を図るため、どのようにされているか。



AED 自動体外式除細動器

**問** プライバシー保護のためAEDシートの設置、あるいは応急手当にも活用できる三角巾を設置している自治体もある。市としても、AEDシート、もしくは三角巾の設置を進めるべきだと思うがいかがか。

**答** プライバシー保護に対する市民の意識が高まっている中で、1分1秒を争う場面において、救助者が戸惑うことなくAEDを使用できるよう、AEDシートや三角巾などの配備について検討していく。

プライバシー保護のためAEDシートの設置、あるいは応急手当にも活用できる三角巾を設置している自治体もある。市としても、AEDシート、もしくは三角巾の設置を進めるべきだと思うがいかがか。



中家 悦生



録画映像

## 市職員の名刺作成にかかる費用は公費で負担すべき

### ● 実質的に公費負担での名刺作成をスタートしたい

**問** 職員の名刺作成に関する実態について問う。一部を除き、自腹で作成させているのではないか。

**答** 自費で作成している職員が多いが、ミカン販促キャンペーンに参加する職員など、PRに多量の名刺が要する場合等には職場で作成し使用しているケースもある。

**問** 通常業務でも名刺の必要量に差が出るため、自前で作成させることは不公平であり適切ではないと考える。観光部門に限らず一般部署の職員の名刺であってもPR媒体の一つとして有効であるとの認識はあるか。

**答** 内容や場面によってPR効果は期待できるものと考えている。公務員の名刺を公費で作成することについて国・総務省等

職員の名刺作成に関する実態について問う。一部を除き、自腹で作成させているのではないか。

における見解は。

**答** 名刺作成に関して国等から通知はない。

**問** 市章やフォント、レイアウト等に統一性を持たせ、市職員グッズとして渡せるよう原則公費で作成すべきと考えるがどうか。

**答** 名刺使用に関して、公私の区別をしつかりと意識させる必要があると考えるが、今後、名刺用シートを用いて各職場のプリンターで作成する方法により、実質的に公費負担での名刺作成をスタートしたい。

市章やフォント、レイアウト等に統一性を持たせ、市職員グッズとして渡せるよう原則公費で作成すべきと考えるがどうか。



## 在宅透析患者に水道代等の補助を

### ●普及状況に注視し検討



録画映像



東方 貴子

問

本市における透析療法を行っている人数は。また透析できる医療機関は何力所か。そこは津波ハザードマップの浸水区域に入っているか。

答

本年1月末現在で155人。また医療機関は3力所、いずれも浸水区域内。

問

透析治療において近年在宅血液透析が注目されてきた。医療機関と同じ装置を使用し、自宅で血液透析を行う治療である。通院の必要がなく、毎日でも行うことができ、生存期間が延びることも明らかになっている。また、水分摂取や食事制限もほぼなく、合併症のリスクも減る。しかしながら、介助者が必要であったり、針を刺す等の訓練も必要といったデメリットもある。また、大量の水

が必要とのこと。そこでつくば市では、自宅透析治療患者に月一万円の補助を行ったりしている。県内で水道代等の補助をしている市はあるか。

答

和歌山市は月2千円の水道代補助を行っている。

問

本市では透析治療施設はいずれも津波浸水地区にある。在宅透析も今後増えてくる。そこで本市でも水道代の補助等を検討してみてはどうか。

答

今後、在宅血液透析患者数の推移や普及状況を注視し、検討して参る。



## 個人情報の流出は命に関わる問題、十分指導すべき

### ●適切に対応していく



録画映像



溝口 恵敬

問

個人が万博チケットを購入する際には多様な個人情報を入力することが要求される。学校から万博へ行く場合、教員及び児童・生徒の個人情報を提供する必要があるか。

答

現時点では児童・生徒の個人情報は何も問われていない。

問

大阪万博の個人情報保護方針は、多種多様なデータを集めるとしている。また、それらの情報を参加企業や諸外国などに提供する場合があるとしてある。学校として見学に行く等の計画をしているところもあるようだが、市はこの個人情報保護方針の内容を望ましいものとして捉えているのか。

答

各学校から情報を収集して、適切に対応していく。

問

空いた時間に自分で行きたいパビリオンに予約をして回ってくる可能性もある。生徒に個人情報の扱いについて指導しないといけないのではないか。

答

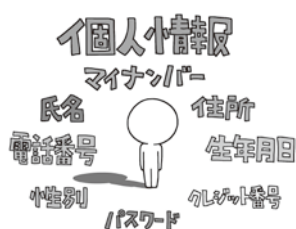
適切な指導をしている。また、各家庭や保護者への啓発に取り組んでいる。

問

個人情報漏れることは場合によっては命に関わる。個人情報の扱いについて十分指導すべきだがどうか。

答

わかやま教育旅行サポーターズ事務局とのやり取りについて十分情報収集して、適切に対応していく。



## 本市の観光資源の活用への取り組みは

### ●観光庁の専門家派遣事業を活用する



録画映像



田村 秀明

**問** 観光資源には人文資源と自然資源があるが、本市は自らの観光資源をどのように活用し、観光振興を行ってゆくのか。

**答** 日本遺産として温泉、黒江の町並み、藤白神社、藤白坂、地藏峰寺、長保寺、徳川家墓所の7カ所が認定されている。また、ミカン・お菓子発祥の地としてのPRや鈴木屋敷の復元、海南サクアスの整備等を行っている。

**問** すさみ町、かつらぎ町では近江八景にちなんですさみ八景、かつらぎ八景をもうけて来訪者の満足と囲い込みを行っているがこのような取り組みをどうとらえているのか。

また自然観光資源としては藤白坂、亀池公園遊歩道、長峰山系トレッキングコース、森林公園雨の森等があるが、筆捨松や休憩用のベンチ、トイレ、遊歩道等の整備が不十分であり、景観も損なっている。当局の考えを聞く。

**答** 5月に応募開始の観光庁が実施する専門家派遣事業に申し込み、得られたデータや効果検証を得てから今後の観光施策の立案、整備の方向を決定する。

また、自然観光資源の整備は定期的な草刈り等を行っているが、松の植栽、ベンチの整備等を行う。

今後、職員も巡回して環境整備と美化に気配りしてゆく。



## 被爆80年の節目、世代を超えて平和を継承すべく取り組んではどうか

### ●中学生を広島の平和事業に派遣したいと考える



岡 義明



録画映像

**問** 今年は被爆80年を迎える節目の年である。広島や長崎の惨劇を繰り返さないよう、世代を超えて「核兵器廃絶・平和の願い」を継承できるよう、新しい取り組みを進めてほしいと思っているが、市長の考えはどうか。

**答** 次代を担う中学生を、8月6日に行われる広島市の平和事業に派遣し、平和について幅広く学ぶ事業を行う予定である。

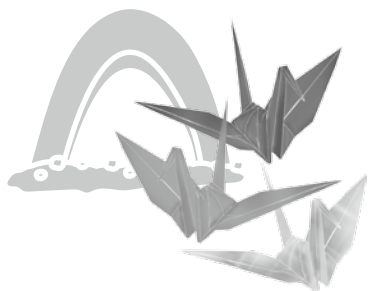
**問** 本市は子供たちの個人情報等を、本人や保護者の了解も得ず自衛隊側に提供している。市長の考えはどうか。

**答** 名簿提供は、自衛隊法等によるもので、防衛大臣は「資料の提供等を求めることができる」との規定によるものである。日本の安全と防衛のために

今後も協力したいと考えている。

**問** 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の過重負担について、市長はどのように見ているのか。改善策はどうか。

**答** 被保険者の負担増加は認識している。これまでも、国庫負担の引上げなど、市長会等を通じて、国に要望してきた。国が進める「世代型社会保障」の構築においても、十分配慮したものであるよう強く要望していく。





## 海南・海草議会議員連絡協議会研修会開催

海南市・紀美野町の全議員で構成する海南・海草議会議員連絡協議会では、「海南・海草地域の活性化と地域づくり」を運動目標に掲げ、広域的な課題について調査・研究を行うべく活動しています。

令和6年度は、具体的な取り組みの一環として「ため池の管理と安全対策」について、1月17日に和歌山県海草振興局農林水産振興部農地課の職員を講師に招き研修会を開催しました。

### 市議会ホームページ

ホームページでは、市議会の日程や議案などの情報を掲載しています。また、会議録を閲覧いただけるほか、本会議の生中継や委員会の録画映像の配信（約10日後から）も行っていますので、ぜひご利用ください。

### 市議会だよりへのご意見をお聞かせください

より良い紙面とするため、議会だよりに関する皆さま方のご意見等をお寄せください。

### 5月臨時会・6月定例会の予定

市議会の定例会は年4回開催されますが、**今年度は5月13日（火）に臨時会を開催します。6月定例会は6月5日（木）に開会する予定です。**市議会では、市民の皆さまの生活に密着したさまざまな問題が審議されています。市政を知る機会にもなりますので、ぜひ気軽に傍聴にお越しください。

なお、日程は変更することがありますので、傍聴を希望される場合や本会議の生中継をご覧になる場合は、お手数ですが議会事務局まで日時をお問い合わせください。

**海南市議会事務局** 〒642-8501 海南市南赤坂11番地

TEL/073-483-8700 FAX/073-483-8703

Eメール/gikaij@city.kainan.lg.jp

HP/https://www.city.kainan.lg.jp/kakubusho/gikaijimukyoku/index.html



ホームページ  
二次元コード



Facebook  
二次元コード